

平成27年1月1日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住 所：品川区広町 2-1-36 品川区役所 5 階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

- 議会控室：広町2-1-36品川区役所議会棟5階
- 電話：03-5742-6817
- ファックス：03-3774-3366
- Eメール：info@shinagawa-komei.org
- HP：<http://www.shinagawa-gikaikomei.org/>



地域で子どもを守る！ 子どもの安心・安全対策

『こども110ばんの家』は、子どもたちが、登下校時や下校後に「不審者からの声かけ、痴漢、つきまとい行為」などを受けて身の危険や不安を感じたときに、避難場所として住民が一時的に保護する活動です。

多くのご家庭・事業所にご協力をいただいています。

【問合せ】生活安全担当 ☎5742-6592

『83(はちさん)運動』は、「小学生の登下校時刻

である8時と3時に、なるべく外の用事を行い子どもを見守ろう」という運動です。散歩や買い物など普段の生活の中で、子どもの見守りを生活の一部とし、誰でも・いつでも・どこでも、取り組めます。

【問合せ】教育委員会 庶務係 ☎5742-6823

地域の防犯に力を発揮！ 防犯カメラ設置費用助成

区は、登下校時の通学路の安全について、「まるっこち（GPS機能付緊急通報装置）」の貸与や、「83運動」など、幅広い見守り体制で行ってきました。

今年度、都が実施する「東京都通学路防犯設備整備事業」にともない、26年10月の補正予算で、通学路防犯カメラ設置費用が計上され、新たに16校の小学校通学路に計68台の防犯カメラが設置されます。防犯カメラの設置は、通学時の安全・安心のみならず、地域の防犯の強化にもつながります。子どもたちが安心して学校へ通える、安全で安心なまちづくりにご協力ください。



【問合せ】教育委員会 庶務係 ☎5742-6823

不法な持ち去り行為を防止！ 資源ゴミ持ち去り防止対策

区は、週1回の資源回収を実施していますが、第三者による資源の持ち去りが横行しています。区では、条例を改正し、持ち去り行為に対して過料を科す、また、早朝からパトロールを実施し持ち去り行為に対して厳しく指導を行っています。こうした区の対策と合わせて、区民の皆さんにも、抜き取りがしにくい環境づくりにご協力をお願いします。

資源持ち去りを防ぐには…？

- 資源の「前日出し」は避ける
- 資源を出す際には、回収先が品川区であることを明示し「資源持ち去り防止テープ」などで結ぶ
- ※「資源持ち去り防止テープ」は清掃事務所で配布していますので、お問い合わせください。



古新聞などは、品川区に出した資源であることを明記した紙を表紙にして、黄色の「資源持ち去り防止テープ」でしばる

【問合せ】品川区清掃事務所 ☎3490-7098

緊急事態を地域で早期発見！ 高齢者の見守り対策

区では「民間企業と連携した高齢者地域見守りネットワーク事業」を推進しています。

これは、地域で活動する民間企業が日々の営業活動のなかで”しながわ・見守り隊”として、高齢者の異変を早期に発見し孤立死を防ぐ目的としています。



現在、「さわやか信用金庫」「品川新聞組合」「城南信用金庫」「生活協同組合コープみらい」「文化堂」の5団体が当事業に賛同してくださり、品川区・民間企業・品川区社会福祉協議会の三者による協定を締結しています。

【問合せ】品川区社会福祉協議会 ☎5718-7171